

会 議 録

会議名		平成23年度 第4回 小金井市図書館協議会		
事務局		図書館		
開催日時		平成23年11月17日(水)10時～12時		
開催場所		小金井市立図書館 本館 地階集会室		
出席者	委員	江端 壽子      浦野 知美      大森 直樹 小林 智恵子      櫻井 ゆかり      松尾 昇治 根本 晴之      坂井 悦子		
	欠席者	中川 裕子      荒井 容子		
	事務局	教育長    図書館長 佐藤庶務係長    上石奉仕係長 菊池主査    杉村主査    小松主事		
傍聴者の可否		可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		<p>1 議 題</p> <p>(1) 会長及び職務代理者選出</p> <p>(2) 小金井市立図書館の概要について</p> <p>(3) 小金井市立図書館運営方針について</p> <p>(4) その他</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) (仮称) 小金井市立貫井北町地域センター建設について</p> <p>(2) その他</p>		

<p>会議結果</p>	
<p>提出資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 小金井市の図書館（平成22年度版）</li> <li>(2) 小金井市立図書館運営方針改定版</li> <li>(3) （仮称）貫井北町地域センター建設にかかる資料</li> <li>(4) 図書館法（抜粋） <ul style="list-style-type: none"> <li>(4)-1 小金井市立図書館協議会条例</li> </ul> </li> <li>(5) 第12期小金井市図書館協議会委員名簿</li> <li>(6) 平成23年度当初予算書（図書館部分抜粋）</li> <li>(7) 平成22年度事務報告書（図書館部分抜粋）</li> <li>(8) 第2次小金井市子ども読書活動推進計画</li> <li>(9) 図書館だより</li> </ul> <p>*えほんよんでね・利用案内・登録用紙など</p>
<p>その他</p>	

平成23年度第4回 小金井市図書館協議会

平成23年11月17日

【田中館長】 図書館長の田中です。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日はお忙しい中、平成23年度の第4回図書館協議会にご出席いただきまして、どうもありがとうございました。

本来でしたら、図書館協議会の会長よりご案内の通知を差し上げるところですが、まだ会長が選出されておられませんので、図書館長名をもって開催通知を送付させていただきました。これにつきましてはご了承のほど、お願ひいたします。

それでは、本日の議事に入ります前に、第12期図書館協議会委員の委嘱状の交付を行います。委嘱状の交付につきましては、委員の名簿順にお呼びしますので、恐れ入りますが、教育長の前にお進み願ひします。

なお、荒井容子さん、中川裕子さんから、本日の委員会を欠席させていただきますとのご連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

では、委嘱状の交付をよろしくお願ひします。

【向井教育長】 浦野知美様、第12期小金井市図書館協議会委員を委嘱する。任期、平成23年11月1日から平成25年10月31日まで。平成23年11月1日、小金井市教育委員会。どうぞよろしくお願ひします。お世話になります。

【浦野委員】 一生懸命務めさせていただきます。

【向井教育長】 江端寿子様、第12期小金井市図書館協議会委員を委嘱する。以下同文でございますので、省略させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。お世話になります。

(各委員へ委嘱状交付)

【田中館長】 では、以上をもちまして委嘱状の交付を終了いたします。

なお、委員の任期につきましては平成23年11月1日から平成25年10月31日ま

での2年間です。

続きまして、教育長からごあいさつをいたします。

【向井教育長】 皆様、改めまして、おはようございます。第12期小金井市図書館協議会委員の皆様には、大変お忙しい中、協議会のほうにご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、図書館は生涯教育推進のかなめとなる大変重要な施設の1つと、このように思っています。また、大変、市民要望の高い施設でもございます。しかし、本館におきましては、ご案内のように、大変老朽化も進みまして、新中央館の建設が待たれるところでございます。

そうした中、前期の第11期におかれましては、平成元年に策定されましたところの図書館運営方針の見直しにつきまして大変ご尽力いただき、このたび改訂版を作成したところでございます。内容としましては、図書館の目指すべき方向やサービス水準が盛り込まれておりまして、まだまだ未実施の課題も大変多くございます。

図書館では、今後は、この新しい運営方針に基づきまして、課題の一つ一つを年次計画をもって実施し、課題を解決していきたいと、このように考えておりますが、実施に当たりましては、人員問題、財政問題、そして施設の問題等もございます。

今期の図書館協議会委員の皆様におかれましては、さらなる図書館サービスの展開に当たって、こうした課題や諸問題解決へのご助言などを引き続きご支援いただきますよう、よろしくお願いしまして、私からのあいさつとさせていただきます。

最後になりますが、2年という大変短い任期ではございますが、よろしくお願いいたします。

以上で私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【田中館長】 ありがとうございます。

教育長につきましては、次の公務がありますので、ここで退席させていただきます。この件につきまして、ご了承よろしくをお願いいたします。

それでは、委員の皆様には、小金井市図書館協議会委員の委嘱についての承諾書を事前に送付させていただいています。まだご提出の済んでいない方は、後ほど結構ですので、事務局に提出をよろしくお願いいたします。

それでは、初めての審議会でございますので、ご出席者の委員の自己紹介をお願いいたします。自己紹介の順番につきましては、お名前の50音順でお願いしたいと思います。

じゃあ、浦野委員からよろしくお願いします。

**【浦野委員】** おはようございます。浦野知美です。

2期務めまして、そのときには社会教育委員からの出向ということで2期務めておりました。今期は一市民、市民のほうからということで参加させていただきます。

市民の立場に立って、図書館について、皆様と一緒に検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**【江端委員】** 名前は江端と申します。所属は国際ソロプチミスト東京ー小金井というところに属しております。会の皆さんに推されて来たんですけども、全くわかりませんので、少しお勉強させていただいてから参加するという形になると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

**【大森委員】** 名前は大森直樹と申します。所属は、この近くにある東京学芸大学で教員をしております。専門は教育学をやっております。

私は、もう二、三十年前でしょうか、大学も学芸大学だったものですから、小金井市に下宿をして、この町にお世話になったわけでございます。図書館も利用させていただきました。

今回、この件は初めてなんですけれども、しっかり勉強しながら役割を果たしていけたらなと思います。よろしくお願いいたします。

**【小林委員】** おはようございます。小林智恵子と申します。社会教育委員から参りました。前任の浦野さんの後ということで大変緊張して、身の引き締まる思いでいっぱいです。図書館のことを勉強しながら一生懸命務めてまいりたいと思います。

また、図書館が文化、また地域の先端的な機能を備えて発展していけるように、ほんとうに勉強しながらになりますけれども、務めてまいりたいと思っておりますので、どうか今期、よろしくお願いいたします。

**【坂井委員】** おはようございます。坂井悦子と申します。

今回、市民からの応募ということで選んでいただきました。小金井に住んで20年になるんですけども、あまり市政のこととか地元のことを目に向けていなかったの、これからは、ちょっと目に向けてみたいと思って応募させていただき、選んでいただきました。

詳しいことはわからないんですけども、一市民として思うことなど伝えていければと思っております。よろしくお願いいたします。

**【櫻井委員】** 櫻井ゆかりと申します。PTA連合会のほうから出向者で今期務めさせ

ていただきます。足りないですが、どうぞよろしくお願いいたします。

【根本委員】 小金井に住んで30年になります根本と申します。よろしくお願いいたします。

【松尾委員】 おはようございます。松尾昇治と申します。よろしくお願いいたします。

職場は実践女子短期大学で図書館学の教員をしております。今の職について5年なんですけど、その前は昭島市の公共図書館で34年ほど仕事をしてきました。

そのような関係で、小金井の図書館協議会には4年かかわることになりまして、今期は3期目になります。

協議会につきましては、町田市の図書館協議会と福生市の図書館協議会にもかかわっております。

これから、3期目ですけれども、1期、2期の経験を生かして、3期目も頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【田中館長】 ありがとうございます。

それでは、以上で皆様方の自己紹介は終わりましたので、続きまして事務局の職員等の紹介をさせていただきます。

【天野生涯学習部長】 生涯学習部長の天野です。よろしくお願いいたします。

【田中館長】 図書館長の田中です。どうぞよろしくお願いいたします。

#### (その他の事務局職員自己紹介)

【田中館長】 なお、当協議会の連絡につきまして、庶務係長の佐藤が担当いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、松木主査につきましては、分室での執務があるため、ここで退席させていただきます。

それでは、これより本日の議事に入ります。本日は第12期図書館協議会の初会議でございますので、まだ会長、それから職務代理者が決まっておりません。そこで、私が決まるまでの間、司会進行を務めさせていただきます。

では、会長、職務代理者を選任したいと思います。会長、職務代理者につきましては小金井市図書館協議会条例第5条2項の規定により、委員の互選によって定めとなっております。したがって、ただいまから小金井市図書館協議会会長の互選を行います。

互選の方法につきましては、指名推薦により行いたいと思います。どなたか適任と思われる方をありましたら、ご推薦のほう、よろしくお願いいたします。

【浦野委員】 会長には松尾先生を、ぜひお願いしたいと思います。

【田中館長】 はい。それでは、前期に会長を務められていた松尾さんをいかがでしょうかという声がありましたが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【田中館長】 それでは、松尾さんを当協議会の会長に互選することでご異議がないようですので、当協議会の会長に松尾委員を選出することと決定いたしました。ありがとうございました。

では、松尾委員は会長席にお着きいただき、就任のごあいさつをお願いいたします。

【松尾会長】 それでは、改めてごあいさつさせていただきます。今、会長に選出されました松尾昇治と申します。よろしくお願いいたします。

11期から12期に引き継ぐ委員は、私と浦野委員と、あと荒井委員の3人で、7の方が新しい委員ということで決まりましたが、協議会というものは、やはり継続性が必要だと思います。今後は早く体制をつくって、本来の活動に入れるようにしていきたいと考えております。

私は2期、4年務めました、その間に、図書館の運営についての見直しについて館長からの諮問をうけ、それを協議会で答申を出したのが第11期だと思います。12期は2年間の間に、ひとつはその答申について市民の方に知ってもらおうということで、協議会独自でフォーラムを開きました。

そして、ふたつは今年の9月初めに、小金井市では、もう活動が有名になっております東京学芸大学で開かれている、青少年のための科学の祭典に図書館協議会として参加したというような活動をしてきました。

先ほど館長が申しましたとおり、図書館協議会の本来の任務というものは、館長の諮問に答えることと、あと図書館の運営について意見を述べるというのが2つ、協議会の任務としてありますけれども、さらに協議会独自の活動もしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、今課題になっておりますことは、平成26年度にオープンいたします貫井北町地域センターの中に図書館が開設されるということで市民検討委員会が設置されて、私が委員として委員会に出ていますけれども、その委員会も、もう1回で終わらして、設

計は決まるということになっています。

その後、26年度のオープンに向けて、地域センター内図書館の運営をどうするのかということは、これからのことだと思いますが、協議会といたしましても、図書館の運営について、お力添えをしたいと考えております。

それから、きょうの議題にもありますが、小金井市立図書館の運営方針について12期でまとめさせていただきまして、その内実を今期、討議していきたいとも考えています。

それから、10名中7名の委員さんが新しくなったということで、こういうこと言っているかわかりませんが、「たかが図書館、されど図書館」でありまして、やり出すと、なかなか奥の深いところがあります。

それで、新しい委員さんのなかには、図書館の活動には直接かかわりのなかった方もおいでと思いますが、図書館のことを少しでも知っていただきたいと思ひまして、今考えているのは、『図書館協議会委員ハンドブック』というものをつくって、協議会を進めていきたいと考えております。

きょう、ご提案して、次回までにはつくりたいと思ひていますが、図書館に関する法律だとか条例、図書館についての基本的な理念、あるいは図書館の運営方針だとかですね。図書館界でいろいろ出されています文書等をコンパクトにまとめたいと思ひています。

ということで、具体的に動き出すのは次回からと思ひますが、2年間よろしくお願ひしたいと思います。(拍手)

**【田中館長】** どうもありがとうございました。

それでは、会長が選出されましたので、これより松尾会長の司会進行により、日程に従い会議を進めていきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

**【松尾会長】** それでは、会長を補佐いたします職務代理者を決めていかなければなりません。会長の指名ということになりますので、私は、前期ともに職務代理者としてやっていただきました浦野委員にお願ひしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【松尾会長】** それでは、浦野委員、よろしくお願ひいたします。

それでは、職務代理者に浦野委員が決まりましたので、まず就任のごあいさつをお願ひしたいと思います。

**【浦野委員】** 今、職務代理者に推薦されました浦野でございます。松尾先生とは2年間一緒に、この職務代理ということで補佐というか、状況を教えていただきながら2年間



務めてまいりました。

図書館協議会、ほんとうに活発な意見が出て、皆さん、いろいろな立場で、とても自由な意見を出されたところですので、今期も引き続き、皆さんの自由な活発なご意見が出ることを期待しております。

微力ではございますけれども、補佐として務めたいと存じます。どうぞご協力お願いいたします。(拍手)

【松尾会長】 それでは、式次第に従いまして会議を進めていきたいと思っております。

議題1、会長及び職務代理者の選出は終わりましたので、次、(2)です。小金井市立図書館の概要についてですが、これについては資料が提出されておりますので、館長から資料説明をお願いしたいと思います。

【田中館長】 それでは、座ったままでご説明をさせていただきます。

それでは、まずお手元にあります資料の確認をさせていただきます。

#### (図書館長から配布資料の確認)

それでは、今お話ししたお手元の資料について一通り簡単に説明させていただいて、その後、小金井の図書館という1の資料に基づいて、図書館の現状、概況についてご説明をいたします。

では、まずは配付資料についてご説明します。1については、「小金井の図書館」についての年度版の概要です。これは後ほど、これを使ってご説明をします。

それから、2番は「小金井市立図書館運営方針」ですが、旧運営方針が平成元年に策定されたものなので、この間、多少の改訂はあったんですが、ここで全面改訂をしたものです。改訂するに当たっては、先ほどもお話しをしましたが、第11期図書館協議会委員のご意見をいただきながら図書館のほうで調整をしたものでございます。これについても後ほど説明をさせていただきます。

3の平成26年度4月開館予定の「(仮称)小金井市貫井北町地域センターについての資料」について、こちらも後ほどご説明をいたします。

次に、4は「図書館法」でございます。これは広げていただけますでしょうか。

まず、2条のところ、この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査、レクリエーション

ン等に資することを目的とする施設と書かれています。

次に3条ですが、図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿いと書かれています。それで以下、1からずっと番号が振ってあるんですが、こういった資料を図書館はそろえなさいということ。これに基づいて資料を収集しています。

次に、第4条を見ていただけますでしょうか。第4条は、図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称するとあります。それで、司書については、図書館の専門的事務に従事すると規定されております。

次に、少し飛びまして14条ごらんいただけますでしょうか。ページ(3)になります。右下のほうに第14条というのがございます。ここに、公立図書館に図書館協議会を置くことができるとなっております。

そこで、2として、図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とすると定められている。これを図書館では採用しているところです。

次に、17条をごらんいただけますでしょうか。17条について、公立図書館は、入館料その他、図書館資料の利用に対するいかなる対価も徴収してはならないと定められておりますので、図書館については無料で利用できるということなんですね。これは図書館資料の利用と書いていると、図書館の資料だけになってしまうんですが、厳密的というか、今の解釈としては、図書館を利用するに当たっての対価を取ってはいけないと読み取るのが正しいのかなと思っています。

それで、図書館法について一部改正がありましたので、今お手元に改正された図書館のほうをお配りさせていただいています。お手元に渡りましたでしょうか。本年の8月30日付で図書館法は一部改正され、来年の4月1日に施行されます。

内容についてですが、図書館協議会委員の選出枠などの改正になっています。地方主催の流れの中で選出枠が緩和され、第15条の委員任命基準が学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行うもの、並びに学識経験のある者の中からという選出枠があったものが、当該図書館を設置する地方公共団体のと、一部改正されました。

また、第16条においても、定数、任期その他については任命の基準、定数及び任期、その他図書館協議会に関しと、一部改正されました。

なお、委員の任命基準についても、文部科学省令で定める基準を参酌するものとなっております。

現段階では、これを受けて直ちに法改正の必要はないと判断しておりますが、他市の動向を見守りたいと考えております。

図書館法については以上になります。

次に、(5) ですね。協議会委員の名簿になります。(5) については、第12期小金井市図書館協議会委員の名簿です。後ほど情報提供や交換の際に使用するため、差し支えない方は事務局にメールアドレスをいただければと思います。また、公開の可否についてもお知らせをください。

次に、(6) でお配りしたのは平成23年度の図書館予算ですが、ご説明すると長くなってしまいますので、これはご自宅に帰ってごらんになってください。

それから、(7) は事務報告書です。こちらについては毎年発行しているものですが、こちらについてもお読みになっていただければと思います。

次に(8) ですが、これが第2次小金井市子ども読書活動推進計画と、A3で折り畳んで入っているものが計画の進捗状況を示したものです。これは毎年の進捗状況を発表しております。

平成13年12月に子どもの読書活動の推進に関する法律が施行され、図書館では、この法律に基づき、平成16年3月に第1次小金井市子ども読書活動推進計画を5年計画で策定し、引き続き平成21年5月に第2次小金井市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会及び作業委員会により、市民や図書館協議会委員のご意見をいただきながら策定いたしました。毎年進捗状況公表に当たり、市民団体と意見交換をしており、計画の充実に努めております。

次に(9) ですが、これは図書館だよりになります。年に数回は発刊したいと思っておりますが、年度内は、あと1回発刊できればと思っております。

次に、番号を振っておりませんが、「えほんよんでね」ですね。このカラー刷りのものですが、これはブックスタート事業の1つとして作成したもので、親が絵本を選ぶための参考とするために、親子の触れ合いとか、身近な動物とのかかわり合いや食育など、乳幼児が育つ過程で必要不可欠なものをテーマとして、図書館職員が選定したものです。

それでは、資料1の小金井の図書館に基づき、小金井市立図書館の概要についてご説明をさせていただきます。この青い表紙の冊子を開いていただけますでしょうか。

おめぐりいただいて、3ページの「小金井市立図書館のあゆみ」をごらんになっていただけますでしょうか。主だったところだけを私のほうで申し上げます。

まず、昭和39年8月に、小金井市立小金井第一小学校の校舎の一部にて図書館が開館しております。

次に、昭和50年10月に本館が開館。本館というのは、こちらですね。ここが昭和50年10月に開館した建物です。かなり老朽化した建物でございます。

次に、昭和61年7月に夜間開館がスタートしました。

続いて、昭和62年4月に移動図書館の「あおぞら」というものを開始しております。ただ、このとき、専用の車はなかったんですね。職員のほうで軽トラックのようなもので運んでいたということです。

昭和62年7月に電算システムが稼働しました。これは三多摩の中でも比較的早い段階で導入しております。

次のページですが、昭和63年2月には前原町西之台会館に西之台会館図書室を開設しました。

続いて、63年10月には東センター内で図書館東分室を開設しました。

平成に入りまして、平成元年の6月に第1期小金井市図書館協議会委員を任命しております。

それで、平成元年12月に小金井市立図書館運営方針を策定しました。この改訂版が、先ほどお配りした資料になります。

ずっと、今度下のほうに行きまして、平成3年10月に緑センター内にて図書館緑分室を開設しました。

それで、平成5年10月に移動図書館「あおぞら」を移動図書館車、車によるサービスのほうに切りかえをいたしました。

今度は6ページに行ってくださいませでしょうか。6ページの中ほどですが、平成16年3月、「小金井市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

続いて、平成16年7月に図書館協議会へ「図書館運営体制等の見直しについて」を諮問いたしました。

それで、平成17年6月に運営体制の見直しについての答申をいただきました。

その上になるんですが、平成17年5月に昭島市と小金井市で共同利用型図書館システムを、ここで利用を開始しております。

次に7ページになりますが、平成19年5月に本館の別館を開館しました。別館というのは、この建物の向こう側にあるものがあるんですが、後ほどごらんいただきたいと思い

ます。それを平成19年5月に建てております。

平成20年4月、さっき会長からお話もありました図書館協議会に「図書館運営体制の見直しについて」の諮問をさせていただきました。

それで、平成21年7月に運営体制の見直しについての答申をいただいております。

またちょっと戻りますが、平成21年5月に「第2次小金井市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

それで、平成21年10月に府中市と協定を結びまして、府中の図書館が平成21年10月から借りられるようになりました。これは市民の要望が非常に多かったんですね。残っているのは、あと国分寺市さんが多いんですが、引き続き、これは努めていきたいと思っています。

「あゆみ」については以上になります。

次は8ページをごらんいただけますでしょうか。図書館の概要、(1) 機構ですね。

まず上から教育長、それから生涯学習部長がいまして、その下に生涯学習課、スポーツ振興担当課長、それから図書館、公民館となっています。その下は図書館内の組織になりますが、図書館本館には館長1、職員10ということで11名おります。右側のほうに東分室、緑分室、西之台図書室、移動図書館車というのがつながっております。

それで、括弧で書かれているのは司書数となっております。司書については7名。16名中7名が司書ということですね。

あと、非常勤嘱託職員が23名おりますが、非常勤嘱託職員については全員が司書です。あと、庶務系のほうで図書の最終的な検品作業をするために臨時職員がおります。

9ページをごらんになっていただけますでしょうか。施設です。

まず本館ですが、本館の面積が、建物の構造の下のほうにあるんですが、全部で1,834.35㎡となります。これは、どのぐらいのランクに当たるのかということになるんですが、これが実は、かなり低いんですね。26市中で全施設合わせての面積なんですが、26市中24番目ですね。

それで、昭島が同程度で、よく比較対象になるんですが、昭島市が25位です。ということで施設については手狭になっています。

それでは、ちょっとページをおめくりいただいて、16ページは図書館のマップ図ですね。上のほうにブックポストですとか、移動図書館の行く場所とかが書いてあります。

それで、小金井の図書館の特徴としては、ブックポストというのが非常に多く設置され

ているんですね。それで、建物外については9カ所、建物付については4個、つけられています。三多摩の中では2けたのところは多分ないので、相当多い数がついています。

では、次に19ページ。これは図書館サービスの現況になります。

さっき図書館のほうでお話しをしましたが、資料として図書をそろえています、アからオまでについて、図書館で選んでいいということで、これは図書館法の第2条、第3条によって収集をしているところです。

次に2の新聞ですが、新聞については、これは毎日情報を伝える貴重な情報源と書いてございます。全国紙を、6大紙といいますか、を集めていて、それ以外には専門紙。例えば日刊工業新聞ですとか、図書新聞ですとかという専門紙。それからスポーツ新聞ですね。それから、英語の外国紙などを購入しています。あと、縮刷版というのも用意してあるんですが、縮刷版に収録されていない武蔵野版というものは別に切り取って保存をしてあります。

次に3番の雑誌ですが、雑誌については全部で230タイトルそろえてございます。本館で173タイトル、東、緑で36タイトルです。

次に4でAV資料になりますが、AV資料というのは、これはCDになりますね。CDについては1万5,800枚、今、全館で所蔵してございます。

次に20ページのマル5ですが、ハンディキャップ資料ですね。これは、視覚障害等によって通常の図書館利用ができない方のために録音図書、それから点字図書。それから、ここに書いていないんですが、デイジーといまして、今、CD-ROMに図書情報を書き込んだものがあるんですが、そういったものをご用意しております。

次に(2)サービス、貸し出しに移ります。利用者は所定の手続をすることにより、だれでもが図書館のサービスを受けることができます。小金井の図書館の場合には居住地の制限がないんですね。どなたでも借りることができます。それで、貸し出し期間は3週間で、なおかつ冊数の制限がありません。お好きなだけお借りになれる図書館です。

それで、貸し出しができない雑誌の新刊ですとか、あるいは参考資料等については、閉館30分前から一晩に限り貸し出しをするというサービスを行っています。

次にマル2、団体貸し出しです。文庫、児童館、学校等に必要とする資料を貸し出してあります。それで、50冊を超える場合には配本、それから回収のサービスも行っております。

次にマル3ですが、予約(リクエスト)サービスです。本を探しに来ただけで見つか

らなかったといった場合に、図書館のほうでリクエストとして受け付けて、ご提供をしております。それで、インターネットからも予約や蔵書検索ができるようになっております。それで、かなり増えてきておりまして、22年度は11万8,000件なんですね。21年度は8万件でしたので、1.47倍増えております。この増えた原因は、図書館システム入れかえたときに、本棚にある本ですね。貸し出し中でない本についても予約がかけられるようにシステムを変えたために、予約については、かなり件数が増えてきております。

恐れ入ります、35ページをごらんになっていただけますでしょうか。35ページの上のほうに(11)リクエスト・サービスと書いてございます。これが予約(リクエスト)サービスになりますね。それで、リクエストの提供の方法なんですが、現在所蔵しているものは返ったときにお渡しする。ないものについては借用をかける。あるいは国会図書館で探す。あるいは他の機関を紹介するとかとあって、ご提供するんですね。

それで、その下に平成22年度リクエストの状況というのが書いてございますが、このときに11万7,861件あったんですが、所蔵していたもの、購入したものと分けています。

一番最後のほうに未提供というのがございまして、178。これについては、書名等がわからなかったといったもので、提供できなかったというものが含まれております。

それでは、申しわけないんですが、また20ページにお戻りいただけますでしょうか。マル4、レファレンス・サービスになります。図書館のほうで利用者の方が探し物、調べ物をしているときに、2階のレファレンスコーナーでございますので、そちらにも職員が常駐しておりますので、そちらのほうにお問い合わせをいただければ、資料をご提供するというサービスです。

ただ、なかなか利用は伸びていないんですね。件数としては、事務報告書では4,019件という数字が残っていますが、本館のほうは、なかなか実際には窓口にいらっしゃる方は現状少ないということですので、この辺については少し改善をしていく余地があるとは思っています。

それから、マル5でハンディキャップ・サービス。これは通常の図書館サービスが受けられない方に、宅配サービスや対面朗読、あるいはデイジー図書などについてご提供していくものなんですが、これについては36ページにハンディキャップ・サービスの現況が出ています。それで、点字図書については140タイトルあります。録音テープについては232タイトル。それで、その下にデイジー図書というのがありますが、実は今、録

音テープがデイジーのほうに変わってきているんですね。それはなぜかといいますと、録音テープというのは使っているうちに伸びちゃったりするんですね。それがデイジーに置きかえると、デイジーというのはCD-ROMに入っていますので、必要な場合、インデックス等を使って、中のものを引き出すことができるという便利なものですので、デイジーのほうに切りかえということです。

右側の対面朗読というのがありますが、これは地下集会室に対面朗読室があります。そちらで行っているサービスです。

それから、点字について貸し出しがゼロと続いているんですが、なかなか現在、点字を読む方が減ってきていることをあらわしているのかなと思います。

それからマル5で、デイジーについては、つくり始めていますので、貸し出しは伸びてきております。

それから6番で、講習会というのを開いているんですね。これは音訳、それから点訳につきまして、ボランティアさんをお願いしていますので、そういった関係で、養成のための講習会を開いております。これは隔年で実施しているものですね。

では、また21ページにお戻りいただけますでしょうか。6番、児童サービス。児童サービスと、一口にすごくあるんですが、1番は、よい本を選んで提供するということなんですが、それ以外に、おはなし会というのものも、子どもと読書を結びつける意味で大切なものと思っています。本館では毎週水曜日、緑分室ではボランティア・グループと協力したおはなし会を、毎月最後の土曜日に行っております。それから、緑分室・東分室では夏休みに小学生の一日図書館員の体験などを行っています。

それから、中ほどにゴシック体で濃くなっているのは、「小金井市子ども読書活動推進計画」ですね。これを策定しています。

次にマル7ですが、ヤングアダルト・サービスです。ヤングアダルト・サービスというのは、小学生までの絵本だとか児童書で済んでしまうんですが、中学生、高校生になると、なかなか読む本がなくて、読書離れが進んでしまうんですね。そういった、この世代を補うために、特に、このサービスを設けています。だから、中学生、高校生が興味を引くような雑誌等をそろえてコーナーをつくっています。

次にマル8ですが、移動図書館です。移動図書館については、図書館、それから図書室の少ない地域の市民サービスを充実するために、移動図書館車によって7カ所の場所を回っています。現在、火、水、木、金の午後ですね。1ステーション1時間ということで回



っています。

次に講演会です。図書館を身近に知っていただくために、本に親しめるようテーマに沿った講演会を年に1回やっています。22年度については、語りの関係で講演会を行っています。それで、21年度については停電の関係で中止になりました。20年度は落語家の真打ちを呼んで講演会を行っています。これは視覚障害者を対象にということで、落語家をお呼びしたという経緯があります。

次にマル10ですね。定点撮影です。小金井市の郷土資料として、平成2年から市の外観の変化を記録しています。毎年10月1日を基準日として、市内の18カ所を定点撮影しています。下に18カ所の一覧が書いてありますが、市内をほぼ網羅した形でやっています。今年度は、ここで撮ったフィルムだとか、写真とかをデジタル化して、CD-ROMにおさめて、それをパソコンから見れるような形にしたいと考えております。

次に、22ページをお開きください。11番ですが、大学図書館との連携です。市内に国立大学が2つ、私立大学が1つあるんですね。それ以外にも周りに幾つか大学があるんですが、それぞれの大学と提携等を結んでおいて、市民の方が利用できるようになっていきます。特に東京経済大学さん、それから東京農工大学さんについては専用の利用カードで可能です。東京学芸大学さんも使えるようになっているかと思います。利用方法については各大学により異なりますので、本館のほうにお問い合わせくださればと思います。

次に12番ですが、図書館の相互利用です。「四市行政連絡協議会」によって図書館の相互利用ができます。これ、さっきもお話ししたんですが、小金井の図書館は、だれでも、実は使えるんですね。ところが、ほかの市の図書館は制限かかかっていて、そこに住んでいる、あるいはお勤めしている、学んでいる方でないとだめだというケースが多いんですね。そういった関係で、こういった相互利用じゃないと借りられないという仕組みになっています。それで、この場合は提携市は武蔵野市、三鷹市、西東京市、小金井市、それに府中が加わっています。さっきお話しした、あと残っているのは国分寺、それから小平を使いたいという要望も来ていますね。どちらも働きかけはしているんですが、なかなか難しいような状況が続いています。

それから13番ですが、資料のリサイクルですね。これ、資料のリサイクルなんですけど、図書館はキャパシティが一応ありますので、どうしても毎年本を買っていると本があふれてしまうわけですね。その中で、図書館にとって利用の価値の低下した本について、捨てるのではなくて市民に還元をするということで、リサイクルという制度を設け

ています。これは各図書館でも、こういった方法をとっています。本館については、玄関に入って左側にリサイクルコーナーがあって、そこにリサイクル図書を置いて、頒布をしています。

次に14番ですが、コピーサービスです。著作権法に基づき、図書館資料の一部を、お一人一部複写することができます。それで、平成17年度からはカラーコピー機を導入しています。それで、著作権に関しては、文化庁で研修を毎年やっているのので、職員は研修を行かせて、著作権について理解に努めるようにさせております。

15番は、先ほどお話しした返却ポストです。ここに市内11カ所と書いてあるんですが、これは12カ所で返却ポストがあると、訂正をよろしくお願いします。

それから16番ですが、ホームページがご用意していますので、こちらを見ていただいて、パソコンや携帯電話から蔵書検索や予約等ができるようになっています。

次に、23ページの統計を見ていただけますでしょうか。資料は、数字がずらっと並んでいて見にくいんですが、まず平成22年度を見ていただいて、それで人口が11万5,589人なんですね。蔵書が43万7,141です。それで、よく数値の比較として、蔵書数とか、貸し出し冊数とかで比較をするんですが、自治体によって大きなばらつきがありますので、よく比較の方法とって、市民一人当たりという感じで比較をするんですね。こういった場合に、蔵書について市民一人当たりというのが出ていると思いますが、3.78冊が市民一人当たりということになります。

それで、これが三多摩の中でどのぐらいの実際、位置を占めているのかと、この数字だけではわからないと思いますので申し上げますと、平成20年度の統計の比較になりますが、蔵書冊数の場合だと21位になります。26市中21位ですね。1位については、ちなみに福生市の6.82冊となります。福生はなぜ多いのかというのは、人口が少ない割に本が多いと、そういうことなのかなと思いますね。

次に、23ページで、登録のところですね。登録については46.1%と、この数字だけ見ると高いんですが、実際に使われていない方も含まれているので、実数じゃ、もう少し低くなるのかなと思います。

次に貸し出しのほうですが、貸し出しは83万9,059冊貸し出しをしております。これについて市民一人当たりというのは、この貸し出し密度というのは市民一人当たりになるんですね。これについては7.3冊となります。

すると、これが三多摩ではどの地位になるかといいますと、これも平成20年度の比較

になります、その場合だと19位ですね。それで、1位については稲城市の14.86冊になります。

次に、今度はずっと下がって予算のほうですね。予算のところ、図書購入費というのがございますが、3,610万円、予算措置をしています。それで、これは本代だけなので、これに雑誌とかそういったものを加えたもので比較をしますと、26市中、市民一人当たり381円で14位になります。それで、1位はどこかという、やはり財政力の豊かな武蔵野市で、689円となります。

そういった例を見ていただくと、全体的に下位のほうに位置してしまうのかなということになってしまいますね。

じゃあ、小金井市の統計についての説明については以上になります。

**【松尾会長】** どうもありがとうございました。今、館長から図書館の概要について、『小金井市の図書館』、平成22年度版を中心にご説明いただきました。この件に関してご質問あるいはご意見がありましたら、ご発言いただきたいと思います。

**【小林委員】** 質問があります。

20ページのハンディキャップ用資料のイのところ、「市では朗読講習会、点字講習会を実施してボランティアの養成に努めるとともに」ということが書いてあります。先ほど資料のほうでも8ページでご説明をいただきました。37ページのほうで講習会の受講人数と記載されておりますけれども、実際に、この朗読のボランティアさん、点字のほうのボランティアさんの3つと、また、この方々が定期的に、また研修会というような形の。講習会とは、さっき書かれてありましたけど、研修会のような形もとられているのかどうか、2点お伺いしたいと思います。

**【田中館長】** それでは、団体の構成人数ということですか。

**【小林委員】** はい。

**【田中館長】** 手元に資料がないので、わかり次第お知らせしたいと思います。

それで、研修会については、これも各団体のほうでやっていますので、申しわけない、ちょっと把握はしていないんですが。

それで、この点字講習会、それから朗読講習会を図書館で実施していて、その際、図書館で活動しているボランティア団体のほうに参加していただくようなお願いはしてはいるんですね。実際にどのぐらい入っているかというのは、ちょっと把握はしていないんですけど。

【松尾会長】 よろしいですか。

【小林委員】 はい。でも、この資料でいただけるものがありましたら、いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【田中館長】 はい、わかりました。

【松尾会長】 よろしくお願ひします。

ほかに質問、ご意見がありましたら何なりとおっしゃって。はい、どうぞ。

【坂井委員】 質問ですが、37ページの点字図書貸し出しのところに、平成16年度から点字図書をパソコン点訳図書に変更とあるんですけれども、パソコン点訳図書の蔵書や利用の状況などわかりましたらお伺ひしたいんですが。

【田中館長】 今まで、この点字図書というのは紙に打っていたものですね。打っていたものを手でやっていたんですが、それを今、機械で、パソコンで打つようになったんですね。なおかつ、そのデータというのはフロッピーディスクにおさめられているんです。それでもって入れると、それを打ち出したものを製本して、利用者にお渡ししてしまうということなんですね。

昔は、だから、つくったものを図書館に置いていたんですが、今、そういう現物はなくて、フロッピーディスクに、すべて変わってしまったと。

【坂井委員】 じゃ、図書館がフロッピーディスクを……。

【田中館長】 保管しているということです。それで、必要があればこちらで打ち出しをしたものをお渡ししてしまうという仕組みになっています。

【坂井委員】 フロッピーディスク自体の巻数というのは、どれぐらいなんですか。

【田中館長】 枚数ですか。枚数はデータがありますので。

事務報告書のほうで、ページが振っていないんですが、真ん中ほどに統計があります。7番の資料ですね。

【坂井委員】 こちらの利用というのは、貸し出しってあるんですか。

【田中館長】 これ、さっきお話ししたように、ゼロという。

【坂井委員】 これがゼロと。ありがとうございます。

【松尾会長】 よろしいですか。

ほかにございますか。はい、どうぞ。

【大森委員】 質問です。

今、田中館長の説明を伺いまして、図書館の運営のためのさまざまなご努力、初めて伺

いまして感銘を受けているんですけども、1つだけ、23ページにございます統計の中に、さまざまな資料というか、数字が示されているんですけども、これと重なる点もあると思うんですけども、図書館の社会的役割を考えていくときに、図書館に配置されている職員さんの持っている力は大変大きいなと思っているんですが、そういった方々の動向で、どれぐらいの頭数の方がどういう。雇用関係まで細かくはあれかもしれませんが、配置されているのかを、きょうでなくて結構ですので、次回以降に、職員配置に関する数値をいただくと大変ありがたいなと思います。

【田中館長】 この資料の中で、さっき8ページでお話しした中で、8ページの真ん中ぐらいにありますよね。館長1、職員10、東に2、緑に3、それから非常勤23という数値を示しているんですが、これ以外に、どういう資料ということでしょうか。

【大森委員】 こちらは平成23年4月1日ということですね。

【田中館長】 そうですね。

【大森委員】 それ以前の数字も、もしございましたら。

【田中館長】 ああ、今までの推移ということですか。

【大森委員】 はい。

【田中館長】 要するに本館で、例えば奉仕係は何人いて、庶務が。そういう推移ということでもよろしいですか。じゃあ、それは調整して、次回お出しいたします。

【松尾会長】 会長から。今、関連してなんですけど、非常勤嘱託職員23名となっていますが、資料を出していただけるんですね。嘱託職員の配置について詳しいものを。

【田中館長】 じゃ、本館に職員何名、非常勤何名、分室という、その推移ということですね。

【松尾会長】 はい。

【田中館長】 はい、わかりました。じゃ、調整して、次回お渡しします。

【松尾会長】 よろしく願いいたします。

【田中館長】 はい。

【松尾会長】 ほかにございますか。ないようでしたら、次の議題に入りたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

議題3に入ります。市立図書館運営方針について、これも館長からご説明いただくことになりますでしょうか。

【田中館長】 それでは、図書館運営方針についての説明をさせていただきます。

図書館運営方針は、図書館を運営するに当たっての指針となるものであり、図書館サービスの原点となるものであると考えております。

この図書館運営方針につきましては、平成元年12月に策定をし、以来、若干の手直しをしつつ運営をしてきました。しかし、全体的に見直す必要を感じておりまして、ここで10期の委員の協力を得まして全面改訂をしたものでございます。

改訂に当たりましては、図書館の若手職員を中心に検討委員会を立ち上げて作成に当たりました。それで、作成に当たって、第11期図書館協議会にお諮りをして、ご意見を伺いながら調整し、了承を得られたものでございます。

今後、この新しい図書館運営方針をもって図書館運営に当たってまいります。この新しい図書館運営方針を今期の図書館協議会の主な審議内容として、平成20年6月の図書館法の一部改正により図書館評価というものが盛り込まれております。それで、今後はこれを読み込みながら、最終的には図書館評価へとつなげていきたいと考えております。

図書館評価については、図書館運営方針の中に書いてあるんですが、9ページですね。9ページの下のほうを見ていただけますか。図書館運営方針の9ページの下の方に（注8）とあって、図書館法第7条の3及び4ということで、運営の状況に関する評価等です。「図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」。

それで、次の10ページに、運営の状況に関する情報の提供ということで、第7条の4です。「図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない」と書いてあります。これは、努めなければならないということで、必ずしも義務ではないんですが、こういったものをつくりましたので、これをつなげていきたいと思っています。

ただ、図書館運営方針がすべて実現化するには、先ほど教育長も申し上げたとおり、人員の問題ですとか、財政、施設の問題が大きく横たわっております。

それで、人員につきましては、図書館に専門職制度がひかれていないんですね。一般事務は異動で定期的に配置しているため、専門性が育ちにくいという事情があります。

それで、また財政的にいえば、小金井市は非常に厳しい状況が今、続いていて、予算が全体的につきにくいということがございます。

それで、施設につきましても、図書館本館は昭和50年建設で、老朽化が進んでおりま

す。それで、これ、昭和56年以前の建物ですので、耐震診断をしなくてはならない建物なんですね。それで、近隣市に比べても老朽化は目立っておりますので、早期に新しい中央館の建設が必要と考えております。

これら大きな諸課題がございますが、私どもも知恵を絞り、工夫を凝らして、この新しい図書館運営方針の実現に向けて取り組んでまいりますので、図書館協議会の皆様におかれましても、ご支援、お力添えをくださるよう、どうぞよろしくお願いをいたします。

それで、まことに恐縮なんですけど、本日お配りしたばかりの資料ですので、次回までにお読みいただいて、それで、次回の協議会で改めてご説明、それから質疑のほうはお受けしたいと思っています。

それで、今後の審議の進め方につきまして、会長等を通して、どのように進めていくかどうかは、やっていきたいと思っております。

説明については以上です。

**【松尾会長】** どうもありがとうございました。

今、館長から運営方針の改訂版についてのご説明がありましたが、このことについては、前期の図書館協議会でも3回にわたりまして議題として審議して、最終回、先月の会議ですが、方針について議論終了できたということでもあります。

館長のおっしゃったとおり、今期、この内容について、さらに詳しく協議会として議論していきながら、館長の目指すところは図書館法の規定にある図書館の評価と、その評価の公表ですね。そこまで持っていきたいということです。

多摩地域でも、私が関係している町田市では、去年から図書館評価を始めまして、これはホームページにも公開されているんですが、今は2年目の評価作業を図書館協議会としてやっているところです。多摩地域でも、まだ評価を取り入れているところは少ないと思っておりますけど、ぜひ、小金井の図書館としても、法に基づいて、取り入れていただきたいと思いますと考えております。

それでは、館長とともに努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ご質問あるいはご意見ございますでしょうか。どうぞ。

**【大森委員】** 内容については次回以降ということで承知をしたんですけども。すみません、大森です。

既にご説明いただいた内容でしたら申しわけないんですけども、現行について議論し

ていくということは、運営方針自体は、もう確定をしているものと考えていいんですか。

【松尾会長】 図書館のほうで、お答えを……。

【田中館長】 運営方針ですか。運営方針については、これで起案もとって、これで確定したということです。

【大森委員】 ここに11月とありますけど、何日。

【田中館長】 日にちですか。日にちは決裁をとれた日ですので、きのうですね、とれたのは。

【大森委員】 あっ、きのうですか。じゃあ、16。

【田中館長】 16ですね。

それで、これ、今後は教育委員会に報告をして、議会のほうに行政報告をしたいと思うんですね。手続的には、ただ決裁は、教育長できのうで終わっていますので、これは確定したと。

【大森委員】 議会の日程を。

【田中館長】 議会は、まず教育委員会のほうに報告をして、その後、議会の厚生文教委員会のほうに行政報告をしたいと思っているんですね。教育委員会が、直近の教育委員会に間に合わないの、そうすると来年以降のどこかの厚生文教委員会で開かれるということなので。ただ、それ、いつ開かれるか、ちょっとわからないので、そのタイミングで説明のほうはしたいと。

そのときに、図書館協議会委員の皆様を読み込んでいただいて、こういうふうに作業を進めていくお話をさせていただきたいと思います。

【大森委員】 よろしいでしょうか。あと1点だけ。すみません。

この日付が11月16日になりますと、私たちが協議会委員の職をいただいたのが、日付としては11月1日ですね。形としては11月1日に、この体系ができた後で決裁をとられたという理解でよろしいんですね。

【田中館長】 そうですね。1日から委嘱のこれはさかのぼってできていますので。ただ、この内容については、11期の委員の方に確認というか、了承いただいたものを、ここでお示しをしているということでご理解いただきたいですが。

【大森委員】 最後に1点だけ。

半分ほど次回以降の話になってしまうかもしれないんですけども、これは今、11期の委員の方々が審議を重ねたと。それが平成21年7月の答申という形でしょうか。



【田中館長】 それは、図書館運営体制の見直しについてやって、それについて諮問をして答申をいただいたということで。これは、図書館運営方針というのは平成元年につくられたものなんですね。それについての今回、改訂を行ったと。

【大森委員】 答申とは……。

【松尾会長】 答申ではないですね。

【大森委員】 どうもありがとうございます。

【松尾会長】 よろしいですか。運営方針については今期、次回からになると思いますけれども、内容を具体的に議論していくということになると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

【田中館長】 先ほど小林委員からご質問のあった件なんですが、点訳と対面の関係ですが、点訳については33名、会員がおります。それで、折を見ながら会員同士で勉強会をしております。

それから、対面につきましては36人ですね。構成されています。

それで、当地の研修会等に年に一、二回参加をしているということです。

【小林委員】 はい、ありがとうございました。

【松尾会長】 よろしいですか。

それでは、議題については1、2、3と終わりました、4、その他は用意されているんですか。

【田中館長】 その他はないです。

【松尾会長】 ないですね。はい、わかりました。

2の報告事項に入りたいと思います。(1)は(仮称)小金井市貫井北町地域センターの建設についてとなっていますので、これも館長からご説明……。

【田中館長】 はい。私から説明します。

それでは、(仮称)小金井市貫井北町地域センターについてのご説明をいたします。まず、お手元に、資料3ですね。概要版と、それから、このA3の折り込んだものがあると思います。

概要版を開いていただけますでしょうか。この地域センターにつきましては、図書館が併設された施設としては、東センター、緑センターに続く3番目の施設となります。東センターについては1階が公民館、2階が図書館なんですね。緑センターについては1階が図書館、2階が公民館になっています。ここの貫井北町センターについては、1階が図書

館、2階が公民館ということで、図書館にとっては利便性の高い施設となっております。

所在地ですが、小金井市貫井北町1丁目587番10ということで、右側に地図があるんですが、お手元にお配りしてあります地図の左のほうに貫井北町1丁目という信号があるので、そここのところ、ちょっと黒く塗ってあるところがございますね。そこが建設予定地になります。

敷地面積につきましては1,740平米になります。

延べ床面積ですが、2階建てで1,985平米になります。

それで、一番関心のあるところなんです、図書館部分の面積が700平米あります。これは東分室が約190平米、緑分室が約200平米ということですので、それに比べて、かなり大きな分室となります。ゆとりのある分室ということですので、この分室につきましては閲覧スペースとか、そういったものを十分にとった分室にしたいなと思っています。

それから、蔵書の冊数ですが、蔵書については、開架と閉架というのがある。開架というのは表に出ているものですね。閉架というのは事務所にしまっているものですが、この開架図書については約5万冊を予定しています。

比率ですが、一般書は3万5,000冊、児童書が1万5,000冊ですね。閉架については5,000冊程度と考えています。

ただ、これは収納能力ですので、当然、本の大きさによってばらつきが出てきます。あと、貸し出し中の本というのは出てきますので、これが大体1万冊ぐらいあるのかと思いますと、ここに大体1万冊ぐらい足したものが、貫井北では動く数字かなと思います。

それで、雑誌等については、まだ未定なんです、大体60タイトルぐらい。それから、新聞については12タイトルぐらいですね。それからCD、DVDも置く予定ですが、これについては現在調整中ということでご理解ください。

それで、計画の経緯についてご説明をします。これ、長年にわたり市有地として保有していましたが、平成21年8月に、この場所に公民館と図書館で構成される地域センターを建設することが決まりました。これを受けまして、平成21年度後半に関係各課から成る庁内検討委員会を発足して、建物の概要を検討し、プロポーザルによって設計業者等の選定を行い、前川設計事務所を選定いたしました。

そして建設に当たっては、市民の声を生かすために、平成21年度に公募市民など11名と学識者2名の13名による（仮称）小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会がつけられました。図書館協議会からは松尾委員が代表として、委員として出席をして

いました。22年度につきましては基本設計市民検討委員会8回を開催し、それで今お配りしたこの資料をまとめたものです。

続いて、同じメンバーで23年度実施設計市民検討委員会を全6回で開催中です。それで、現在4回目が終了し、5回目が12月11日に開催されます。これは全部で6回で5回目なので、ほぼここで確定をします。

それで現在、この場所、仮設の消防署が建っているんですが、これについては平成24年8月に移転予定です。

工事期間につきましては、平成25年1月から平成25年12月を予定しております。それで、26年4月に開館予定です。

あと、図書館の体制なんですけど、平成24年度から開設準備担当を増員で充てる予定です。それで、24、25と開設準備に当たります。

それで、人につきましては、ただいま要求中なんですけど、市長が不在な関係で、まだどうなるかは示されていません。

では、図面の説明に入りますので、図面をお開きいただけますか。図面は表裏になっていて、1階平面図と書いているのは、これが図書館部分ですね。それで、右側の中ほどにエントランス・アプローチというのがあります。そこから入っていただくと、エントランスロビーとなるわけですね。そこから奥のほうは図書館というふうに広がっています。

入って左側が本等を展示している児童のスペースになります。それで、丸い形をしたものは、これがお話の部屋というものです。それから、奥に進んでいただきますと、左側にヤング・アダルトコーナーがあり、その先に雑誌とか新聞等を読んでくつろげるブラウジングコーナーがあります。それで、その周辺に一般書は配置しています。窓側に沿って閲覧席をぐるっと用意してございます。今の本館とか分室にはないんですね。ここでは、こういったゆとりを持たせた図書館づくりと考えております。あとは、外にお話しテラスというのがあって、斜線等がかかっている、いすのようなものが見えるんですが、そこにテーブル等を置いて、ここに本を持ち出して読むようなコーナーもご用意してございます。

じゃ、裏を見ていただけますでしょうか。今度、裏は、これはお2階の公民館になります。公民館のほうは、A階段を上がっていただいて、右側に北町ホールというのがあります。これは、ここでは一番多い、100名ぐらい収容できるホールです。このところに若者コーナーと下に書いているんですが、若者たちが集えるようなスペースもご用意して、奥のスタジオというところで音楽等を楽しむようなことができるコーナーになっています。

あと、奥のほうは、公民館ですので、それぞれ貸し室等がご用意されていて、特徴的なのは建物内に、上のほうに陶芸窯というのがご用意してあります。創作室の上ですね。ここで焼き物等ができるというものは、この公民館ではご用意されています。

それで、小金井は陶芸が盛んなところで、貫井南センターにもあるんですね。緑センターにもあります。これは全部外にあるんですが、ここについては中で焼き物ができるというものはご用意してございます。

それで、また詳しいお話は12月11日に、ほぼ最終回になりますが、市民検討委員会開かれますので、その資料を持って次回に、またご説明はしたいと思います。

本日は、資料の説明については、ここまでに。

**【松尾会長】** どうもありがとうございました。

館長から貫井北町地域センターのご説明があったところですが、この件に関してご意見、ご質問ございますでしょうか。

既に市民検討委員会で去年、基本設計終わって、それを受けて今年度は実施設計の段階に入り、もう12月11日が実質的には最終回ということになりますから、ほぼ、これで固まったということだと思います。2年間の市民検討委員会でのいろいろ議論を経た上で、図書館の配置図面が決まってきたということでご報告したいと思います。ホームページに議事録、あるいは資料が載っていますので、詳しい経過については、この場でちょっと時間ありませんから、小金井市のホームページをごらんになっていただくとわかるのではないかと思います。よろしいでしょうか。

それでは、この件についてはよろしいですね。

報告事項1は終わりました、次に(2)その他となっていますが、その他は……。

**【田中館長】** 今ご説明しました(仮称)小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会ですが、第11期委員として松尾会長が出席をしていました。それで、期が今度、第12期にかわっていますので、ほんとうは新たに選出しなければいけないんですね。ただ、回数も残り2回ですので、第12期においても引き続き松尾会長に委員として出席をお願いしたいと思っておりますが、この辺のご同意をいただければと思うんですが。

(「異議なし」の声あり)

**【田中館長】** ありがとうございます。よろしく願いいたします。

**【松尾会長】** あと2回ですけど任に当たっていきたく思いますので、よろしく願いいたします。

【田中館長】 それでは本日、新任の委員さんが多くいらっしゃいますので、残った時間で図書館の中をぜひ見学していただいて、いろいろ見ていただきたいと思うんですね。そのほうが図書館を今後やっていく上で非常に参考になると思いますので、お時間のある方は、この後、図書館の中を見学していただけたらと思います。

【松尾会長】 その前に、資料の1つ文書が入っているので、これをお読みになっていただきたいんですけども。後のほうから読んでいくとおかしいですな。田中館長名で県議会議員に対して文書が出ておりまして、三者合同会議の開催についての通知ですね。ちょっと一言いいですか。

【田中館長】 これ、この後説明します。

【松尾会長】 この後でいいんですか。

【田中館長】 ええ。

【松尾会長】 じゃ、委員会は閉じて。

【田中館長】 閉じる前に。三者合同会議ですよ。

【松尾会長】 ご説明ください。

【田中館長】 じゃ、すみません。それでは、協議会につきまして通常、年3回なんです。そのほかに社会教育委員と、それから公民館運営審議会委員との合同会議、それから懇談会というのがあるんですね。それで、合同会議については謝礼と議事録がつきます。それで、合同会議につきましては、今、会長からお話あった、お手元に、ちょっとおくれて申しわけないんですが、私の名前で出させていただきました。11月25日午後2時から市役所第二庁舎801会議室で開催をいたします。ご連絡のほう遅くなって大変申しわけなかったんですが、どうぞよろしく願いいたします。

いいですか。

【松尾会長】 今、館長から説明していただいたんですが、三者というのは社会教育委員の会議と公民館運営審議会と図書館協議会の三者で、年2回、集まり、会議をしております。この会議が5月25日の2時から開かれますので、これは出席については事務局のほうで確認をとらせていただきたいと思いますが、お時間のある方は、ぜひ。三者で集まる機会というのは他市でもなく、小金井のほんとうにすぐれた活動だと思いますので、ぜひご参加をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

【坂井委員】 すみません、一言。

願いがあるんですけども、本日の図書館協議会の開催について、お知らせが届いたのが8日だったと思う。8日で17日なので、9日前ということになると思うんですけども、勤めておりますので、なかなか日程の調整が厳しいところがあります。できれば1カ月前ぐらいにお知らせいただくと確実に参加できるので、この辺、ご配慮いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

【田中館長】　ほんとうに申しわけございません。なかなか日程調整のほうに手間取りまして、それで、ちょっとおくれてしまったんですね。だから、でき得れば、例えば日にちを決めてしまいかしていただけると、わりと早く決まるんですね。例えば社会教育委員の会議ですと、もう開催日とか決まっているんですね。図書館協議会の場合ですと、都合がいい日を事務局で聞いて調整をするので、それで。

【坂井委員】　協議会の委員さんに聞いて。

【田中館長】　そうですね。で、なかなかお時間がかかってしまうんですが。

【坂井委員】　例えばなんですけど、今ここにいるメンバーだけでも、また次回いつにしましょうということにして、ほかの、今日欠席されている方にも確認するという形にすると参加率が高まると思うんですけども、いかがでしょうか。

【田中館長】　じゃあ、わかりました。

【松尾会長】　館長のほうで決めていただいて……。

【田中館長】　次回は2月ごろを予定したいと思うんですが、2月という時期はよろしいですか。1月がよろしければ1月にしても構わないんですが。2月ということにしていただければ、ここで日にちの……。

申しわけないです。2月の後半が蔵書点検が入ってしまっていて、このお部屋が使えなくなってしまっているんですね。2月の後半ですと、このお部屋が使えないので、隣の別館での会議になるんですね。どうしますか。1月でしたら、このお部屋、どこかあいている日を押さえてしまいますけれども。

あと曜日で、都合が悪い曜日というのはございますか。この曜日はだめなんだという方がいらっしゃれば、その曜日は外して調整したいと思います。

(次回の開催日について各委員の予定を調整)

【松尾会長】　では1月31日を第1候補にして、2月7日を第2候補にする。

【田中館長】　　そうですね、はい。ということで、また調整をして、どちらかということでお送りしたいと思いますので、よろしくお願いします。

【松尾会長】　　それでは、これで議事日程は終了ということになりますでしょうか……。

【田中館長】　　そうですね。施設見学をして終了とさせていただきます。

【松尾会長】　　それでは、平成23年度としては第4回目ですけど、12期は第1回目の図書館協議会を、これで閉じたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

【田中館長】　　ありがとうございました。

— 了 —